

◇ 令和3年度 指定管理者事業評価書

施設名	志津南まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,185,098円		16,393,992円	事業収益を事業で還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	市民の文化の向上と芸術の振興を図り、文化芸術を通じたまちづくりを進める。
施設HPアドレス	shizu373.net		2年目	18,149,072円		17,269,777円	適正な処理を行い、内部・外部の監査を受けている。	地域まちづくりの拠点として、利用者のことを一番に考えた運営を行っている。
指定管理者名	志津南学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日	～	令和7年3月31日	4年目				
評価対象期間	令和3年4月1日	～	令和4年3月31日	5年目				

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 利用者のニーズを踏まえながら地域の特色を活かした取り組みを実施されたことにより更なる地域住民の交流を図られた。また、施設の清掃や安全対策を適切に実施され、利用者が快適かつ利用しやすいよう施設管理運営が行われたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、昨年度より貸館件数や利用者数は減少となった。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。 当初の目標は大きく望んだが、コロナ対策で住民の意識も変化し、多くの人が集う事業などは避けられ、住民全員の士気低下で止まった状態。令和4年度も同様の環境となるのでは。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）			
評価項目1		指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
評価項目1	上半期評価	常に利用者が快適に利用して頂けるよう、出勤時には職員全員で各部屋を点検、コロナ感染防止のため全館消毒を行っている。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	常に利用者が快適に利用して頂けるよう、出勤時には職員全員で各部屋を点検、コロナ感染防止のため全館消毒を行っている。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

施設および備品の維持管理等（仕様書P9～10）			
評価項目2		指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
評価項目2	上半期評価	危険箇所など適切に点検、備品などもチェックしている。	上半期評価
	☆☆☆		☆☆☆
	下半期評価	駐車場の路面溝蓋の繋ぎが剥がれ、段差が生じている。夜間の利用者や高齢者がつまずき転倒する心配があるため修繕を検討したが、他にも修繕が必要な箇所が生じたため実施できていない。敷地内の危険な箇所については、令和4年度、優先的に修繕料を活用し修繕を行う。	下半期評価
	☆☆☆		☆☆☆

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）			
評価項目3		指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
評価項目3	上半期評価	高齢者や未就園児を対象に、担当者や意見交換しながら助言・支援を行っている。地域住民の活動も多様化しており、住民ニーズ把握にも苦慮し、参加者募集にも限界がある。	上半期評価
	☆☆☆		☆☆☆
	下半期評価	コロナ対策で支援できる場面がごく限定され、意見交換もままならない気運が現状で、職員間では新企画など意見交換しているが、実現できる状態ではない。	下半期評価
	☆☆☆		☆☆☆

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）			
評価項目4		指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
評価項目4	上半期評価	経理面では常にシビアに管理し、毎月1回職員会議で内部監査を行い、出納簿や通帳、収支決算書の報告を行い、全員が共有し不正防止に努めている。	上半期評価
	☆☆☆		☆☆☆
	下半期評価	経理面では常にシビアに管理し、毎月1回職員会議で内部監査を行い、出納簿や通帳、収支決算書の報告を行い、全員が共有し不正防止に努めている。	下半期評価
	☆☆☆		☆☆☆